

2024年度 年間事業計画（スタジオパレット 生活介護）

2023年4月1日作成

基本方針	<p>(1)生活介護事業所は、利用者一人ひとりの障害や心身の状態を理解し、それぞれに適切な支援を行うことで、心身の健康の維持及び増進を目指しているか。</p> <p>(2)生活介護事業所のサービスの提供にあたっては、利用者一人ひとりのニーズを理解し、利用者が主体となり、自己のニーズと希望する生活を実現するために、必要な支援を行っているか。</p> <p>(3)生活介護事業所は利用者がその事業所に通うことを基線（ベースライン）として、事業所内での活動・体験を通して生活圏の拡大と利用者の意思・能力・特性に応じた地域生活での役割を創出するよう努めることにより、利用者のエンパワメントを高めつつ具体的な社会参加を推し進めているか。</p> <p>(4)生活介護事業所は、利用者の基本的人権を尊重し、虐待、差別等の不適切な行為、権利侵害を未然に防止し、利用者一人ひとりの権利を保障するとともに、利用者の自己決定の機会を保障するための意思決定支援の意識を徹底しているか。</p>			<p>支援理念 (事業運営方針)</p> <p>『障がいのある方と家族の未来を明るくしたい』 利用者1人1人と向き合い、その方に合わせた支援を行うことで、その方だけでなく、より良い生活環境を支援するため利用される方に対して最善を尽くします。</p>	
	<p>支援目標</p> <p>利用者一人ひとりの個性やニーズを的確に把握し、一人一人の能力や可能性を伸ばす生活支援を行い、自立を促す。 利用者一人ひとりの特性、特徴に応じた、より専門的で適切な支援ができるよう研修を深め、信頼される福祉サービスの提供に努める。 職員一人ひとりが利用者それぞれの特性、特徴を知り、意見を共有し一人ひとりに合った支援を職員全員で統一していく。</p>				
法人運営方針	<p>支援</p> <p>1、理論ではなく、観察から特性を理解する 2、ご家庭や専門家と協働する 3、自分らしく地域の中で生きていけること、自立を目標にする 4、個別に評価を行う 5、エビデンスに基づいた標準的な支援を利用する 6、認知理論と行動理論を重視する 7、ジェネラリスト（自閉症に関わる人は、自閉症を取り巻くあらゆる問題に精通していなければならないという考え方）であること 8、自閉症教育、支援コンサルタント「水野敦之先生」、よこはま発達クリニック 臨床心理士「佐々木康栄先生」、常葉大学短期大学部講師 音楽療法士「花岡清美先生」、KONOMI 作業療法士「久保友明先生」等、専門家におけるコンサルテーション・勉強会の導入</p>	<p>経営</p> <p>1、サービス向上を目指した事業運営（PDCAサイクルの確立） 2、職員一人ひとりが責任を持って仕事に取り組める環境づくり（働く喜びを感じながら働ける環境にする） （法人職員としての働く姿勢《考え方・取り組み方》を身に付ける） 3、問題意識の共有とその解決方法を探る（課題ごとの研修や勉強会の実施、事業所間交流を深める） 4、経営目標の数値化とグラフ化による多角的な分析を行い、今後の事業展開に関わる整備計画を調整・決定する 5、経営外部顧問・・・イワサキ経営 6、労務外部顧問・・・ふるや社労士事務所</p>	<p>部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事故防止・事故対応/自然災害対策 部会 部会長 山本剛士（スタジオパレット） 副部会長 花島直美（とくら園） ●防犯・不審者対応/感染対策 部会 部会長 名倉温子（スタジオパレット） 副部会長 齋藤洋子（まつもと園） ●身体拘束/虐待防止 部会 部会長 渡邊佳子（NIHOアルテ） 副部会長 遠藤綾乃（スタジオパレット） ●ハラスメント防止/広報部会 部会長 渡邊充人（NIHOアルテ） 副部会長 鈴木弓子（ステップ） ●本部監査 		
施設目標	前年度の改善への取り組み	<p>・知的、精神、身体その他様々な障がいに対応し、御本人、御家族のニーズを個別支援計画に反映させ、明るい未来に向けて「やわらかく」支援していく。</p> <p>・本人、保護者、相談支援専門員やその他関係機関と連携し、今の安心から将来の安心へ繋げられる様な支援を継続していく。</p>			
	今年度の施設目標	<p>・障害特性と個別の評価に基づいた支援について改めて整理し、わかる・できる機会を増やすことで安心と自尊心を高められる支援に努める。</p> <p>・本人の生活や生き方を豊かにするお手伝いとして、事業所内での支援だけでなく生活全般を見据え、関係機関やご家族との交流や協働を意識していく。</p>			
施設運営計画	◆健康支援／状態把握・増進・疾病対応	◆環境及び衛生管理並びに安全管理	◆災害への備え	◆研修計画	◆施設行事等
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●緊急時対応マニュアルの作成 ●全利用者への緊急連絡カードの作成、更新 ●登園時及び支援中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年1回職員健康診断 ●てんかん発作に対する研修、マニュアル強化 ●AEDの設置 ●普通救命講習会への参加 ●提携病院・・・三島共立病院 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●利用者及び職員の清潔保持 ●感染予防対策マニュアルの作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応 ●感染症講座参加・・・社会福祉協議会主催 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練（火災、地震、水害、不審者対応）の実施 三島市シェイクアウト訓練参加予定（3月） 通報防災訓練実施予定 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ●備蓄品の点検、役割、保護者対応、送迎時の対応 ●高木防災による半年に1回の点検 ●各施設一防火管理者の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリアパス制度（全職員） ●施設ミーティング（全職員対象 月1回） ●部門長会議（月1回） ●全体ミーティング（月1回） ●内部監査（年6回） ●育成プログラム（新入職員） ●外部コンサルタントによる研修、実地指導 ●外部研修への参加 ●虐待防止、身体拘束研修（年1回） ●感染症に関する研修（年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別支援計画面談（年2回） ●他、個別面談（随時） ●工賃の支払い（月1回、月末） ●年度末賞与の支払い（年1回、4月の給与と合わせて） ●避難訓練（火災、地震、水害、不審者対応） ●昼食作り（月2回） ●外食支援
ガイドライン評価の進め方	★事業計画の作成	★保護者等による評価	★従業員による評価	★評価集計～担当者会議	★評価結果を踏まえ改善案を実践
	3月～4月	6月～7月	6月～7月	8月～10月	11月～2月
	<ul style="list-style-type: none"> ●改善案からの取り組み報告を各部門にて専用シートへまとめる。 ●各部門にて評価に基づいた翌年度目標、課題を明確化する。 ●ガイドライン検討会を各部門で開催。 ●年間事業計画を部門毎に作成、本部へ提出。 ●年間事業計画を掲示、周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本音を言いつらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い。 ●モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本音を言いつらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い。 ●モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者、従業員、部門長評価、本部監査の4点の視点から評価を集計。 ●集計結果を踏まえ問題点、改善点を洗い出し、今後の課題を担当者会議にて話し合う。 ●分析、協議結果にて改善案を決定。 ●集計結果、改善案を掲示、ホームページ上に公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に沿って改善案を実践。 ●改善後の取り組みを毎月の部門長ミーティングで発表。 ●本部監査により進捗度をチェック。